

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都江東区辰巳三丁目18番17号

氏名 ヨトブキ環境株式会社  
代表取締役 吉田 昌美



第14条第6項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 令和 5年 9月27日

許可の有効年月日 令和12年 9月26日

### 1 事業の範囲

- (1) 業の区分：中間処理
- (2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類（処分に係る限定は裏面のとおり）
  - 破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。） (以上7種類)
  - 圧縮・梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上5種類)

### 2 事業の用に供する施設（施設詳細は裏面のとおり）

- (1) 江東区新木場二丁目11番3号（地番：東京都江東区新木場二丁目6-84）
- (2) 江東区新木場四丁目5番16号
- (3) 江東区新木場二丁目11番3号（地番：東京都江東区新木場二丁目6-85）

### 3 許可の条件

- (1) 上記2 (1) (3) の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。  
上記2 (2) の③破砕機の稼働時間は、原則として8時から18時までの8時間とすること。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成16年 9月27日 新規許可  
 令和 5年 9月27日 更新許可 第3回  
 令和 5年12月15日 変更許可 2 (1) 及び (2) 施設の破砕に混合処理能力を追加。  
 2 (3) 施設の圧縮・梱包の品目に木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずを追加。混合処理能力を追加。  
 令和 6年11月22日 変更許可 水銀使用製品（無→有）

### 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号 第 1 3 - 2 0 - 0 1 8 2 2 0 号

2 事業の用に供する施設

(1) 江東区新木場二丁目 1 1 番 3 号 (地番: 東京都江東区新木場二丁目 6-8 4)

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
① 破 碎	廃プラスチック類	4.64(t/日)	7.92(t/日)	平成16年7月5日	-----	-----
	紙くず	3.44(t/日)				
	木くず	4.72(t/日)				
	繊維くず	3.60(t/日)				
	金属くず	5.52(t/日)				
② 破 碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	9.92(t/日)	4.37(t/日)	平成23年1月14日	-----	-----
	がれき類	4.13(t/日)				
③ 圧縮・梱包	廃プラスチック類	4.44(t/日)	-----	平成16年7月5日	-----	-----
	紙くず	10.4(t/日)				
	繊維くず	8.80(t/日)				
		12.0(t/日)				

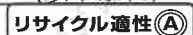
(2) 江東区新木場四丁目 5 番 1 6 号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
① 破 碎	木くず	38.4(t/日)	-----	平成21年12月4日	産施第326号	平成21年11月16日
② 破 碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	87.6(t/日)	94.5(t/日)	平成21年12月4日	産施第326号	平成21年11月16日
	がれき類	96.3(t/日)				
③ 破 碎	廃プラスチック類	5.56(t/日)	27.7(t/日)	平成21年12月4日	産施第326号	平成21年11月16日
	紙くず	3.24(t/日)				
	木くず	9.26(t/日)				
	繊維くず	3.89(t/日)				
	金属くず	32.4(t/日)				
④ 圧縮・梱包	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	34.7(t/日)	-----	平成25年10月2日	-----	-----
	廃プラスチック類	31.2(t/日)				
	紙くず	26.4(t/日)				
		36.0(t/日)				

(3) 江東区新木場二丁目 1 1 番 3 号 (地番: 東京都江東区新木場二丁目 6-8 5)

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
① 破 碎	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃蛍光灯 (水銀使用製品 産業廃棄物) に限る。)	1.90(t/日)	-----	令和6年6月12日	-----	-----
	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (HIDランプ (水銀使用製品 産業廃棄物) に限る。)	1.58(t/日)				
② 圧縮・梱包	廃プラスチック類	17.5(t/日)	16.1(t/日)	令和3年4月15日	-----	-----
	紙くず	11.3(t/日)				
	木くず	-----				
	繊維くず	15.9(t/日)				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (グラスウール、ロックウールに限る。)	12.4(t/日)				

(以下余白)



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。